

4/3 朝

# 変質する「平和」

戦後71年・PKO

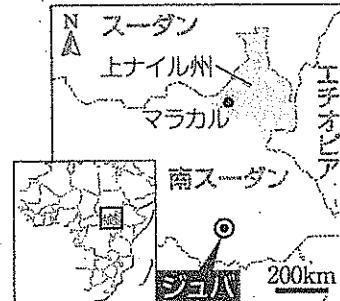
上

正当防衛に限られていた自衛隊の海外での武器使用を拡大する安全保全関連法が、三月二十九日に施行された。襲われたNGO関係者を救助する任務（駆け付け警護）などが新たに加わり、安倍晋三首相はアフリカ・南スーダンで国連平和維持活動（PKO）中の陸上自衛隊へ新任務追加を検討中だと明言した。自衛隊は今後、どんな事態に直面する可能性があるのか。

東京・市ヶ谷の防衛省の講堂で昨年十二月十六日、陸海空の自衛隊の将官ら約百八十人が静まり返る中、首相が最高司令官として力強く訓示した。

「自衛隊員に与えられる任務はこれまで同様、危険が伴う。幹部諸君には、現

## 住民守る交戦任務に



ゆる場面を想定して周到に準備してもらいたい」  
安保法の一つの改正PKO協力法では、駆け付け警護のほか、宿営地の共同防衛、現地住民を守るために治安維持活動が新たに可能になった。政府は南スーダンでは特に危険が伴つ治安維持活動の追加は見送る方

針だが、残る二つは実施の可能性があるとみて、武器使用のルールづくりなどを進めている。これらの新任務追加は、参院選後の十一月以降に派遣される部隊からなる。  
△  
南スーダンは自衛隊が現地に派遣されてい

る唯一の国だ。二〇一三年十二月十五日に民族対立による虐殺が始まる懼れもありた。武装兵が発砲した流れ弾に自衛官がさらされたり、避難民が自衛隊の宿営地に流入してきたりす

れたり、伊勢崎は「自衛隊が住民を守らねばならない事態が起きない保証はない。襲いかかってくる敵は自衛隊を中立的立場から交戦主体普通の軍隊と見なして攻撃していく」と警鐘を鳴らす。（本文敬称略）

2013年末、南スーダン紛争で避難民に水を配る陸自隊員。井川隊長（写真）が射撃許可命令を出すほど緊迫した『安倍晋三』以外は共同（「カージュ」）

を、多くの日本国民は知らないのではないか』。アフリカのシエラレオネなどで国連PKO幹部を務めた東京外国语大学院教授、伊勢崎賢治（五〇）は感じている。

宿営地周辺で断続的な射撃音が響いた。道路整備などが任務の施設部隊は普段、武器を携行していない。

「隊員を死なせるわけにはいかない」。一等陸佐で隊長だった井川賢一（四七）は約四百人の隊員全員に小銃など武器弾薬の携行と防弾チョッキの着用を命じ、「正当防衛や緊急避難に該当する場合は命を守るために武器を使え」と異例の射撃許可を出した。

隣の国連施設には一万人以上の避難民がいて、政府による虐殺が始まる懼れもあった。武装兵が発砲しだった流れ弾に自衛官がさらされたり、避難民が自衛隊の宿営地に流入してきたりす

れたり、伊勢崎は「自衛隊が住民を守らねばならない事態が起きない保証はない。襲いかかってくる敵は自衛隊を中立的立場から交戦主体普通の軍隊と見なして攻撃していく」と警鐘を鳴らす。（本文敬称略）